平成２５年（フ）第１２４４号
名古屋市中区丸の内２丁目17番３号
債務者　株式会社ケイワ
代表者代表取締役　片山理恵子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４２７号
名古屋市守山区大森５丁目610番地
債務者　有限会社木温
代表者取締役　柿本　宜伸
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　照平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３３７３号
大阪府茨木市横江１丁目５番６号
債務者　株式会社ヒロタトラフィック
代表者代表取締役　節原　賢二
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７０９号
大阪府富田林市楠風台３丁目３番６号
債務者　有限会社ジェイ・ケイ・ティー
代表者取締役　水本　和子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１３７２号
横浜市港北区新吉田町2910番地
債務者　有限会社フジモト産業
代表者代表取締役　藤本　太朗
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳下　明生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８４号
長野県埴科郡坂城町大字坂城5205番地
債務者　有限会社サンコー工機
代表者取締役　小山　　廣
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後２時
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第４９０号
広島市中区大手町４丁目３番18号
債務者　株式会社ロベリ
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　好勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２４号
長野県飯山市南町33番地３
債務者　有限会社石澤商事
代表者代表取締役　石澤　宣夫
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４０７号
神奈川県鎌倉市今泉３丁目15番６号
債務者　株式会社システムハーツ
代表者代表取締役　池田　静子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３１号
香川県観音寺市豊浜町和田乙2129番地１
債務者　中村美榮子
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第８０号
群馬県館林市青柳町1581番地　701
債務者　野口　美幸（旧姓田畑・河内）
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野口通隆
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１９３号
香川県香川郡直島町4558番地13
債務者　濵本裕次郎
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２４３号
茨城県鉾田市上太田689番地
債務者　福井　広武
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第６０号
千葉県長生郡長南町蔵持1008番地
債務者　佐久間幸子（旧姓三橋）
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第８２号
千葉県袖ケ浦市野里1246番地２
債務者　松田　誠司
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第１９７号
福井市高木中央２丁目2905番地
債務者　重尾　良廣
1　決定年月日時　平成25年８月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係